資料No.19	厚生消防常任委員会所管事務報告資料 令和８年10月６日【生活環境部ゼロカーボン推進室廃棄物管理課】

渡島廃棄物処理広域連合からのごみ受入れ実施状況について

1. ごみの受入れ実施状況

・本市焼却施設へ、令和８年９月１日から、平日に１日当たり6.5トン以内で受け入れ開始しました。





渡島廃棄物広域連合の運搬車

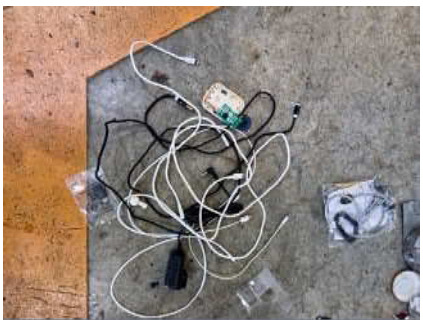
2. 展開検査の実施結果

・実施日 ： 令和８年９月16日
・実施方法 ： 約400キログラムのごみを抽出し、目視手選別調査
・検査結果 ： 危険物は使用済みライター1個
　　不燃物は全体重量の1パーセント未満



作業状況





不燃物

3. 今後について

・焼却炉定期点検整備に伴う可燃ごみ受入れ停止期間
　令和8年9月28日(月) から　令和8年10月30日(金)
・引き続き、搬入物の状況及び本市焼却施設の運転状況を確認しながら、適正な受入れを行います。